

宮沢賢治童話村「賢治の教室」ウッドデッキ改修工事の見直しについて

1 工事の見直しに至った経緯

- (1) 「賢治の学校」及び「賢治の教室」について、令和6年1月に劣化度調査を実施
- (2) 上記調査の結果、童話村の中心施設である「賢治の学校」、これに隣接する「賢治の教室（ウッドデッキ含む）」いずれも改修が必要と診断されたが、「賢治の学校」の改修を機能回復に係るものに限定した場合は活用できる補助金がなく、早期の改修は市財政への負担が大きいことから、劣化が著しいとされた「賢治の教室」ウッドデッキ部分を先行して改修する方針を5月に決定した。
- (3) 9月定例会において補正予算の議決を受けた。
- (4) 11月14日に改修工事の実施設計業務委託契約を締結。
- (5) 11月21日、新たに創設される国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」（以下「第2世代交付金」という。）にかかる相談会が開催され、財源確保の検討の一環としてこの相談会で内閣府に相談したところ、「賢治の学校」も含めた童話村全体の改修・リニューアルであれば、この交付金を活用できる可能性があるとの見解をいただいた。
- (6) 上記のことを踏まえ、改めて童話村の中心施設である「賢治の学校」の改修を第一とした童話村全体の整備構想を一体的・総合的に検討すべきとの考えに至り、このことによりウッドデッキについても、現状回復を前提とした改修のみならず、形状の変更（素材、高さ、面積など）や撤去（全部、一部）なども検討事項となる可能性が生じたことから、ウッドデッキの先行改修は一旦中止し、点検の結果に基づき、利用者の安全を確保するために必要な部分修繕を適宜実施することとし、12月27日に委託先へ実施設計の取り止めについて説明し、業務を止めていただいた。
- (7) 令和7年1月から2月にかけて委託先と協議を行い、それまでに進んだ業務については、その成果品の納品を受け、市はこれに対する対価を支払うといった内容で変更契約を結ぶことについて委託先と合意した。
- (8) 上記の合意に基づき、2月14日に委託先から業務停止までの期間に進んだ成果品の提出を受けた。
- (9) 提出を受けた書類について2月14日から審査を行い、市が当初契約で納品を求めている成果品に対し、未了となる部分などを確認した。
- (10) 上記の審査結果に基づき、変更契約額について相手方との協議を行ったが、当初契約期間である3月14日までの調整が難しいと判断したことから、契約期間を3月31日に延長する変更契約を3月14日に締結した。
- (11) 上記に引き続き相手方と協議を重ねた結果、契約額の変更について合意を得たことから、当初契約から165千円を減額する変更契約を3月26日に締結した。

業 務 名 宮沢賢治童話村ウッドデッキ改修工事実施設計業務委託
 補正予算額 7,854 千円
 契 約 締 結 令和 6 年 11 月 14 日
 変 更 契 約 令和 7 年 3 月 14 日（履行期限を 3 月 14 日から同 31 日に延長）
 変 更 契 約 令和 7 年 3 月 26 日（契約額の変更）（合意による確定）
 完 了 日 令和 7 年 3 月 31 日（契約期間の満了日）
 支 払 日 令和 7 年 4 月 16 日
 当初契約額 7,480 千円
 変更契約額 7,315 千円

提出された書類等 設計図、設計書、積算数量調書 等

※設計図や積算数量調書については今後、ウッドデッキの改修工事を実施する際には利用できるほか、設計書も単価の見直しにより利用可能であるもの

（参考）未了に終わったもの

- ・「設計図」の一部（電気設備工事の特記仕様書）
- ・「縮小版設計図」
- ・「設計の根拠を示す資料」
- ・バリケード高の変更
- ・設計書中一式計上されている材料費及び施工手間内訳の記載
- ・PDF 以外のファイル形式の成果品データ
- ・設計図の製本

2 童話村の各施設の現状

（1）賢治の学校（有料施設）

平成 8 年（1996 年）竣工。童話村の核となる施設であることはもちろん、年間 10 万人が訪れる、花巻の観光には欠かせない施設である。令和 6 年 1 月に実施した劣化度調査の結果は調査箇所 104 か所中 D 評価 20 か所、C 評価 47 か所となっており、早期に改修が必要な状態。

劣化度調査の対象としていない展示室及び展示物についても、経年劣化による色褪せや変色、シミや汚れ、綻び等のほか、故障・破損した演出装置や照明設備もあり、魅力の低下が見られる。

	A評価	B評価	C評価	D評価
建築	0	24	36	14
電気設備	1	6	6	6
機械設備	0	6	5	0

※A 評価：軽微な損傷で修繕不要 B：軽微な損傷だが修繕必要 C：重大な損傷 D：甚大な損傷

(2) 賢治の教室（無料施設）

平成 13 年（2001 年）竣工。劣化度調査の結果、ウッドデッキについては床下構造体や床板、高欄について、たわみや割れ、腐食等がかなり進んでおり、早期に改修が必要な状態。展示や土産物販売に利用しているログハウスについては、基礎や外壁等いずれも A 評価で当面問題ないとされた。

ただし展示物については賢治の学校同様、経年劣化により色褪せや変色等があり、魅力の低下が見られる。

	A評価	B評価	C評価	D評価
基礎構造	14	0	0	0
床下構造体	0	6	23	0
床板構造体	0	0	0	15
高欄構造体	0	2	0	17

3 改修・リニューアルに見込まれる事業費の試算

（金額は令和 6 年 4 月に参考として業者から示されたものであり、以後の物価高騰や人件費の上昇分は加味していない。）

(1) 賢治の学校

①施設の長寿命化（建築・電気・機械）

	現 状	概算事業費
建築	屋上や外壁、建具いずれも亀裂や錆、カビや打継不良が見られ、屋上からの漏水の恐れもある。	<u>142,120千円</u>
電気設備	高圧ケーブル、配管配線が交換されておらず耐用年数を超過しているほか、照明内部に結露が生じ漏電の危険性がある。	<u>164,890千円</u>
機械設備	空調設備の製造が中止されており故障した場合に交換が困難なほか、機械からの異音が生じている。	<u>154,990千円</u>

概算事業費 462,000 千円…①

②展示のリニューアル

ファンタジックホール、宇宙の部屋、天空の部屋、大地の部屋、水の部屋の 5 つの部屋すべてについて「賢治の童話世界の一端を体験する」というコンセプトに基づき、老朽化した機器設備等の更新に加え、展示物や演出についても更新する場合の試算額

(A 案) 69,000 千円

(老朽化した機器設備の更新が中心)

(B 案) 184,000 千円

(A 案に加え、来館者の動きに合わせて展示が変化する参加型体験を一部導入)

(C 案) 285,000 千円

(A 案に加え、来館者の動きに合わせて展示が変化する参加型体験を大々的に導入)

概算事業費 69,000 千円～285,000 千円…②

(2) 賢治の教室

① ウッドデッキの大規模改修

(A 案) 267,300 千円

(全ての床板及び高欄、床下構造体を更新し現状回復すると仮定した場合の試算額)

(B 案) 375,100 千円

(ウッドデッキを全部解体し、ログハウスを地面に下ろすと仮定した場合の試算額)

※一部解体一部改修や形状変更等を行う場合の事業費についての業者提案は無かったもの

概算事業費 267,300 千円～375,100 千円…③

② 展示などのリニューアル

石の教室、鳥の教室、星の教室、動物の教室、植物の教室の5つの教室の今後の利用形態について、3つの教室は一般向けの貸しギャラリーとして変化をつけ、教室は石の教室・生き物の教室の2つに再編したうえで展示も更新すると仮定した場合の試算額

(A 案) 34,686 千円

(映像設備や音響装置を一新)

(B 案) 56,834 千円

(A 案に加え、参加型体験を一部導入)

(C 案) 78,418 千円

(A 案に加え、参加型体験を大々的に導入)

概算事業費 34,686 千円～78,418 千円…④

①+②+③+④=832,986 千円～1,200,518 千円

4 今後について

本市の現在置かれている財政状況や今後の見通しも踏まえ、本市の財政規模に見合った事業費とすることを前提としながらも、宮沢賢治の作品世界を表現する展示の充実について引き続き検討するほか、来場者の安全を確保し、持続可能な施設運営のため施設の長寿命化・ランニングコスト削減に向けた改修を検討する。これに合わせ童話村で例年開催されている「童話村の森ライトアップ」や「イーハトーブフェスティバル」等のイベントの魅力向上やPRにもつながるよう、童話村全体としてさらなる誘客が図られるよう、一体的・総合的に検討を進める。

なお、実施設計も含めこれらの改修・リニューアルにあたっては国の「第2世代交付金」を活用したいと考えており、当該交付金の令和8年度採択に向けた申請時期が令和8年1月頃と見られることから、申請に向けて準備を進めている。

【参考：国の「第2世代交付金」】

新たに地方公共団体が自由度の高い事業を行うことができる交付金を創設し、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取り組みを、計画から実施まで協力に後押しするため、国が令和6年度に新たに創設した制度。

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則3か年以内 (最長5か年度)	1自治体あたり国費 市区町村：10億円/年度 補助率1/2
ハード事業	原則3か年以内 (最長5か年度)	1自治体あたり国費 市区町村：10億円/年度 補助率1/2

【スケジュール案】

R7年度	・ 童話村全体整備にかかる方向性等の内部検討 (整備方針、規模、予算、スケジュール、観光協会との調整 等) ・ プロポーザル準備 ・ 国の交付金申請 (R8年1月)
R8年度	・ プロポーザル (基本構想作成支援及び基本設計委託業者) ・ 基本構想作成及び基本設計
R9年度	・ 実施設計
R10年度 ～ R11年度	・ 改修工事 (建物、電気設備、機械設備、展示)